制度的な枠超えたPIへの期待

一緒に考えていく姿勢

国交省 東京国道事務所 石川雄章 所長に聞く

公共事業の計画段階から幅広い年齢層の住民に参加を求め、合意形成を図るパブリックインボルブメント（PI）方式。日本でもここ10年足らずですっかり定着し、今やまちづくり全体を考える上で欠かせないものとなった。国土交通省東京国道事務所長に就任した石川雄章氏は、約3年前に自身のライフワークとして特定非営利活動法人（NPO法人）「PI－Forum」の設立に参加。市民の立場で、仲間とともに社会的な合意形成の仕組みや、技術、知識を研究し、広く世の中に情報を提供している。PIに期待されるもう一つの側面について聞いた。

■大切なのは「私たちの国や地域を良くしたい」という熱意

PIは意見や考え方が違う人たちが集まり、お互いにある程度納得して物事を進めていくための方法論としてある。ただ、あくまでも方法であって、たとえ利害関係が対立しても、「どこに原因があるのか、折り合うことはできるのか、解決するためにどういう方向に向かっていけばいいのか」を考える上でのきっかけの一つだと考えている。

もともとは行政の働き掛けで市民参加を促すという意味合いが強かった。だが、道路であれば住民が自ら参加し、意見を交換する中で、「造る」だけの議論にとどまらず、その後の管理や、それを支えるコミュニティーに継承されていくことが最も大事だ。

背景はともかく、自分たちの地域を良くしたいという熱心な活動がますます広がれば、PIやパブリックコメントというよりも、もっと本質的な面で利害や意見の調整ができ、その後の維持・管理にも生きてくるのではないだろうか。

クローズアップ

■市民自らがつくる文化という土壌

英国の道路庁にいたころ、欧州の民主主義に触れた。PIなどを通じて民主的な方法論で決まったことに対しては、大部分の人は後でゴネたりしない、という文化があった。

地域に根付く文化というのは、役所の押し付けや上意下達でつくられるものではない。市民一人ひとりが「地域にとって何が大切か、次世代に残していくために今何を考えるべきか、自分のエゴが周りにどういう悪い影響を与えているのか」を自覚することが基本である。

■win－winの関係で新しい価値を創造

地域住民が合意を形成していく上で大切なのは、さまざまなフェーズによって異なるが、ベースは人の話を聞けるかどうかだ。自分だけのwin（勝ち）だけではなくて、相手のwinも、さらに次世代の人たちのことも考えていく、という姿勢で物事に臨む。コミュニケーションとは、個人や企業、そして価値観の違いを超えてwin－winの関係を目指して、異なる意見から新しい価値を生み出すことなのだから。

日本人はもともと農耕民族だし、他人の気持ちを考えながら、一緒に何かをやっていくという歴史がある。契約社会といわれる欧米でも、そういった方向に向かいつつある。

決して大げさな話ではない。聞く耳を持とうということだから。方法論はいろいろあるが、ベースは個人の姿勢だと思っている。

国交省

省エネ改正法案が決定

一定規模以上のビル等 省エネ措置義務化

政府は、15日の閣議で一部の省エネ対策を抜本的に改正する法律（省エネ法）の一部改正法案を決定した。今通常国会で成立を目指す。一定規模以上のビルなどの建築物と、マンションなどの住宅については、新築・増改築・大規模修繕をする場合に省エネ措置の届け出を義務付ける。

今回の改正は、京都議定書の発効を踏まえ、エネルギー消費量が増加している住宅・建築物分野の省エネ対策を抜本的に強化する。

床面積2000平方㍍以上の住宅を新築・増築・大規模修繕する場合は▽外壁や窓などの断熱化▽空気調和設備などの効率的な利用－といった、省エネ措置とその報告を義務付ける。

ビルなどの非住宅建築物についても、床面積2000平方㍍以上を超える建物を大規模修繕する場合は、同様に省エネ措置の届け出を義務化する。これまでは新築・増改築が対象だった。

の管理者は、届け出た省エネ措置が実際に有効に機能しているかどうかを確認し、定期的に所管行政庁に報告しなければならない。維持保全の状況が著しく不十分なケースは勧告（指示・公表）の対象となる。

このほか、運輸分野でも一定規模以上の輸送者と荷主に対して、省エネ計画の作成、エネルギー消費量などの報告を義務付ける。

理化に関する法律（省エネ法）の一部改正法案を決定した。今通常国会で成立を目指す。一定規模以上のビルなどの建築物と、マンションなどの住宅については、新築・増改築・大規模修繕をする場合に省エネ措置の届け出を義務付ける。

今回の改正は、京都議定書の発効を踏まえ、エネルギー消費量が増加している住宅・建築物分野

森林セラピー基地候補地

本県から牧園町登録

林野庁等

林野庁と国土緑化推進機構は、全国の森林セラピー（療法）基地候補地として森林セラピー実行委員会（本部は同機構）に登録した31カ所の中から、森林セラピー基地、ウオーキングロード候補地を平成18年4月をめどに選び、認定する。

17年度には、これらの

学的に明らかにするための生理実験を実施。森林系環境要素がもたらす人の生理的効果を解明したい考えだ。

森林セラピーは、森の癒し効果を健康増進やリハビリテーションに役立てる医学療法の一つ。森林セラピーの全国展開には、森林整備などによる

る。

セラピー基地には、ウオーキングロードと休憩施設を持つ近郊タイプ、複数のウオーキングロードと簡易施設で構成する日帰りタイプ、カルチャー体験ができる施設や、ゴルフ場などリゾート保養施設と複合した施設タイプ－の3タイプがある。

本県では、姶良郡牧園町が基地候補地として登録されている。

住宅金融公庫――

融資金利0.2％引き上げ

住宅金融公庫は、マイホーム新築・建売住宅購入等融資金利を175平方㍍以下基準金利適用住宅（当初10年間）で現行の2・80％から3・00％に改定する。適用期間は15日以降の申し込みから。

また、175平方㍍以下同以外（同）は3・10％、175平方㍍超（同）は3・35％にそれぞれ引き上げた。災害復興住宅は1・80％、特別加算は3・65％。

移動式クレーン運転実技教習

28日から受付け

県労働基準協会

県労働基準協会は、4月18～23日に移動式クレーン運転実技教習（つり上げ荷重5t以上・実技免除）を鹿児島市の鹿児島教習所で開く。受け付けは28日から4月1日まで。受講料等は7万7600円。

問い合わせは、同協会（☎099・226・3621）まで。

経営者の 役割というのは

総合的に結果論から言えることは「会社に己の生命を吹き込むこと」であろう。もし経営者が「無私の心を忘れ」少しでも自分のことを優先させ、会社のことを惰性的な考えしかない時は、その間会社は生命力を失いかけているといえる。会社があっての自分であり、私があるからの会社ではない。分かりきったことだろう。経営者が会社について誰よりも真剣に考え、私心を挟むことなく、自らの意志で決断し、作っていくものが、男のロマンでもあり、生きがいでもあるだろう。

（鹿児島経済新聞）

きょうの天気

地方	天気	風	降水確率
薩摩	雨 夕方から晴	西	90％ / 50％
大隅	雨 夕方から晴	南西のち西	90％ / 50％
種子・屋久	雨夜晴	南のち西 やや強く	60％ / 70％
奄美	晴のち曇	南のち北西 やや強く	20％ / 50％

※降水確率：上段6時～12時、下段12時～18時

週間天気予報

		鹿児島・種子・屋久地方			奄美地方		
日	曜	天気	降水確率	気温	天気	降水確率	気温
18	金	後	40％	15°/8°		40％	16°/11°
19	土	時々	20％	16°/4°	時々	20％	18°/10°
20	日	時々	30％	16°/7°	時々	20％	20°/13°
21	月	時々	20％	19°/8°	時々	20％	20°/14°
22	火	一時	50％	18°/11°		40％	22°/15°

《概況》向こう一週間は、期間の初めと終わりは雨の降る日がある。中頃は高気圧に覆われて晴れる日が多い。

行政動静

3月17日(木)

【県庁】
- 知事……在庁
- 副知事……在庁
- 土木部長……在庁

【鹿児島市】
- 市長……市内
- 木村助役……市内

【鹿児島国道事務所】
- 所長……在庁
- 柴田副所長……在庁
- 赤星副所長……午前

在庁、午後庁外

【川内川河川事務所】
- 所長……在庁

【大隅河川国道事務所】
- 所長……庁外

【鹿児島港湾・空港整備事務所】
- 所長……在庁

【志布志港湾事務所】
- 所長……在庁

【日本道路公団鹿児島工事事務所】
- 所長……在庁

※予定が変更になることがありますので、ご了承下さい。